



し お か ぜ

令和4年7月20日発行 上野目 浩 一

当たり前の夏休み、当たり前の生活

長いようでいてあっという間に1学期の終業式を迎えました。3年生が入学した年の夏休みは臨時休業の影響で大幅に短縮されました。昨年度の夏休みは緊急事態宣言が発令される中、学校行事として計画されていたオリンピックの競技観戦が中止になりました。今年度こそ、当たり前の夏休みを迎えられるかと思っていたところ、報道によると7月になってコロナウイルスの感染は急増しているようです。感染のリスクを下げるには基本的感染対策を徹底することが大切です。また、調子が悪いときには早めに休養し、場合によっては受診も必要です。

さて、明日から42日間の夏休みを前に、皆さんは休み中にどのような生活を送るのか、イメージできただしょうか。暇をもてあましてゲームや動画サイトで時間をつぶすような時間の使い方はもったいない。できることなら、2学期の始業式には何らかの成長が期待できるような生活を送れるのがいいですね。

先日、夏休みのしおりの巻頭言に、(1)決まった時刻に起床して1日を有効に使うこと(2)学習にしっかり取り組むこと(3)家の手伝いをする、とお勧めする、と書きました。私のイメージとしては、当たり前の生活を送ろう、というものです。普段、これらのことが当たり前身につけている人ばかりではないように思います。夏休みを利用して、当たり前の生活を身につけるのも、素晴らしいことですね。

例年よりも早く梅雨が明けたものの、雨が多く、高温多湿の毎日が続いています。また、これからが更に気温の高くなる時期です。健康と安全に十分留意して夏休みを過ごしてください。9月1日に皆さんの元気な姿を見ることを楽しみにしています。

◆8月5日(金)から16日(火)までの連絡に関するお願い◆

この期間は、学校の働き方改革の一環で夏季休暇等取得推進期間となり、教員の勤務はありません。平日の午後5時15分から翌日午前8時30分、土・日・祝日は、自動応答メッセージとなります。以下のような状況で、緊急に連絡が必要な場合については、下記の緊急連絡先に問い合わせいただき、至急、学校(管理職)に連絡するように伝えてください。

- 1 発熱等の症状が認められ、感染に関する検査が必要になった場合
(同居する家族等が検査を受ける場合も同様に対応してください。)
- 2 部活動に参加し、活動後に発熱等の症状を発症した場合
- 3 疾病や事故等により重篤な状況や入院が必要になった場合

緊急連絡先 大田区役所夜間・休日窓口

電話 03-5744-1112

夏休み中の予定 (7/21~8/31)		9月の予定 (9/1~9/30)
<p>【7月】</p> <p>21日 補習〈午前・～25日〉 三者面談〈～27日〉</p> <p>【8月】</p> <p>5日 休暇等取得推進期間 始 16日 休暇等取得推進期間 終 25日 補習〈午前〉 26日 補習〈午前〉</p> <p>*部活動予定は、各部よりお知らせします。</p>		<p>1日 始業式・防災訓練 6日 カサゴ稚魚放流体験(1) 16日 大田区連合陸上競技大会 24日 道徳授業地区公開講座 24日 生徒会選挙 29日 定期考査Ⅱ(～30)</p>

**始業式は、9月1日です。
安全や心身の健康に留意し、笑顔で登校しよう。**

